

# 【（公財）東京都人権啓発センター】の活用戦略を踏まえた課題と今後の方向性

## 活用戦略で定めた「団体の将来像」

### 都民の学びのニーズ等を捉えた多種多様な事業を展開する都のパートナー

#### 重要課題 ①

新たな人権課題への対応や若年層への普及啓発の強化等が求められる中、都と企画段階から協働して人権施策をより効果的に展開していくために、都に対するフィードバック機能をいかに強化していくか

#### 検討の状況や今後の方向性

- 人権課題が多様化している中で、災害と人権、外国人の人権、子供の自殺対策、女性支援のあり方、障害者に対する配慮のあり方、スポーツと人権など、テーマを広げて、人権課題の解決に向け、啓発活動を展開。
- LGBTについては、学校に出向いて教員や専門家とともに研修を実施したり、当事者の声を届けたり、インターネット上での人権侵害については、弁護士の相談窓口を設置するなど、これまで取り上げる機会が少なかった新たな人権課題について、様々な取組を展開。
- 現在は、事業実施に際して、各局と情報交換を行うに留まっているが、今後は、関係局との不断の情報交換を積み重ねて、都の各局の人権関連施策における当センターの活用や、事業の実施を通じて得た都民ニーズや効果的な啓発手法等を当センターから各局に提供するなど、東京都の人権施策を連携、協働して推進する関係を構築。

## 【（公財）東京都人権啓発センター】の課題と今後の方向性

<p>重要課題 ②</p>	<p>東京2020大会や「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」制定などを背景として、人権に対する都民の意識をより一層向上させるためには、何が必要か。</p>
<p>検討の状況や今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 東京が国際都市に相応しい人権尊重都市となり、将来世代を育て確実に継承していくことこそが、東京2020大会のレガシーとなる。</li><li>○ このため、人権問題都民講座や展示室事業を活用して、人権プラザの持つ拠点機能を拡充するとともに、「TOKYO人権」の発行やラジオ番組の提供、インターネットを通じた情報発信力の強化などを進め、都庁各局と連携して、都民に身近な人権啓発の専門集団として、より一層効果的な啓発事業を展開。</li><li>○ 特に、子供や指導者に力点を置いた啓発活動を強化。<ul style="list-style-type: none"><li>・ 都内の小中学校の社会科見学の受入や出張学習会等の促進</li><li>・ 他道府県からの修学旅行生への学習プログラムの充実</li><li>・ 指導者養成講座に加え、人権実務担当者のための研修会等の実施</li></ul></li><li>○ こうした取組を通じて、東京都をはじめとして、区市町村・学校・企業・関係団体等との連携を積み重ね、強固なネットワークを構築して人権施策を協働、充実できるよう、事業を展開していく。</li></ul>